



子どもの健康

お子さんの健康を守るための
さまざまなご案内です。



健康診査

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

健康診査を受けお子さんの成長を確認しましょう。

★ 乳児一般健康診査

お子さんが1歳になるまでに3回公費で健康診査が受けられます。乳児一般健康診査受診票を県内委託医療機関の窓口へ提出し受診してください。

対象

- ①生後1か月
- ②生後3～6か月
- ③生後9～11か月

※①は妊娠届出時に配付、②③は予防接種予診票と一緒に送付

★ 1歳6か月児健康診査

対象

1歳6か月～2歳未満(個人通知)

内容

身体計測・診察(内科・歯科)・歯みがき指導・保健相談・栄養相談

★ 2歳児歯科健康診査

対象

2～3歳未満(個人通知)

内容

歯科診察・おやつのお食べ方指導・歯みがき指導・フッ化物塗布・保健相談・栄養相談

★ 3歳児健康診査

対象

3～4歳未満(個人通知)

内容

問診・視覚検査・身体計測・診察(内科・歯科)・尿検査・歯みがき指導・保健相談・栄養相談

小児慢性特定疾病医療費の支給認定

問 茨城県ひたちなか保健所健康増進課 ☎029-212-7272

小児の慢性疾病のうち、国・県が定める疾病の状態に該当する18歳(継続の場合は20歳)未満の児童を対象に、所得に応じて公費で負担します。

費用

世帯の所得に応じて、自己負担があります。申請方法等詳細は、お問合せください。

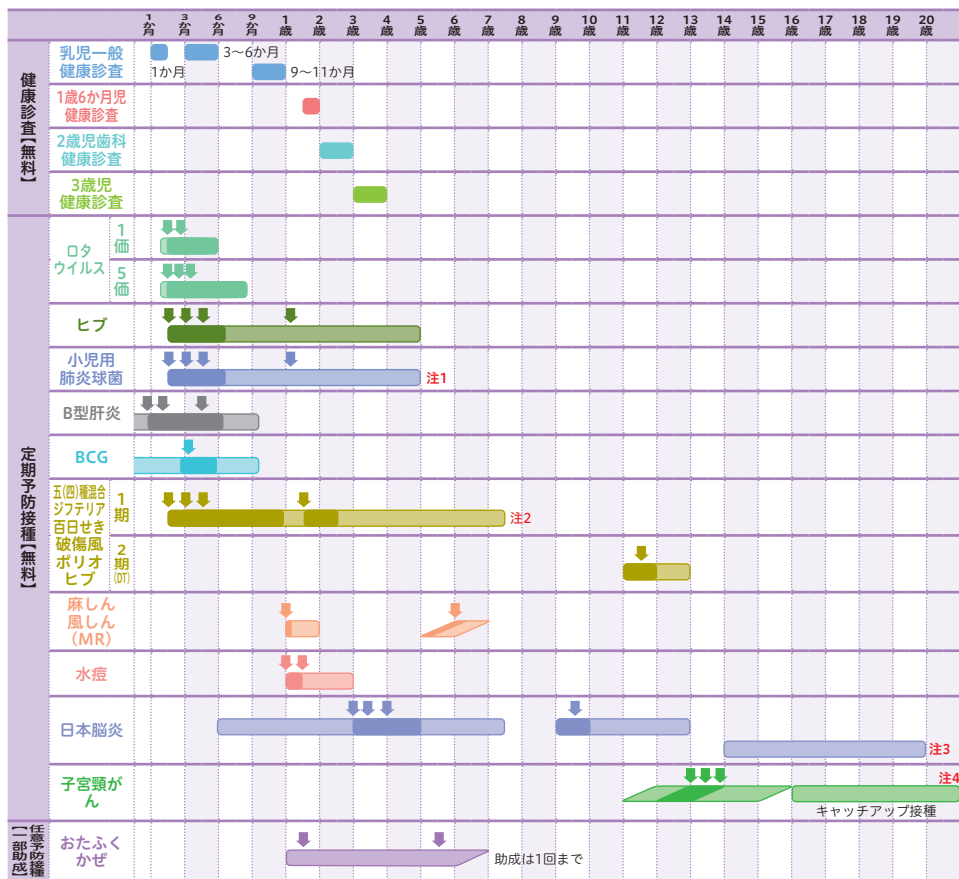
予防接種

問 ヘルス・ケア・センター(健康推進課) ☎029-276-5222

生後6週になるまでに乳幼児期に実施する予防接種予診票を個人通知します。同封されている「予防接種のお知らせ」等をご覧くださいのうえ、それぞれの該当する接種時期に受けてください。

★健康診査・予防接種スケジュール

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者および接種期間などが定められた定期接種と、それ以外の任意接種(保護者と医師との相談によって判断し実施)があります。 [令和6年1月現在]



予防接種の対象年齢■(色が薄い部分)を示しました。病気にかかりやすい時期を考慮して■(色の濃い部分)の期間での接種が勧められていますので、できるだけこの期間の早い時期に受けましょう。▼は、好ましい接種時期を示しています。接種間隔などの詳細は、乳幼児予防接種予診票と同時に送付するお知らせをご覧ください。

- (注1)小児用肺炎球菌について
令和6年4月より沈降15価肺炎球菌結合型ワクチンが加わりました。
- (注2)五種混合ワクチンについて
令和6年4月より四種混合ワクチンにヒブワクチンを加えた五種混合ワクチン(DPT・IPV・Hib)が導入されました。
- (注3)日本脳炎の特例対象者①について
平成17年度の積極的な勧奨の差し控えにより、

- 平成19年4月1日以前に生まれたお子さんで、1期、2期の接種を受けられなかったお子さんは、20歳未満まで接種を受けることができます。
- (注4)子宮頸がん(HPVワクチン)キャッチアップ接種について
平成9年度から平成19年度生の女性で定期接種期間中に、HPVワクチンの接種を逃し、接種を希望される方は、令和7年3月末まで定期接種期間として公費で受けることができます。詳細は、ヘルス・ケア・センターにお問合せください。

※予防接種法改正などによる変更の際は、市報、ホームページなどでお知らせします。

ひたちなか市の小児救急

夜間、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)の小児の救急患者は、次の施設で診療等が受けられます(診療曜日・受付時間に注意してください)。

▷平日の夜間

受付時間 19:00～21:30

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内容	小児救急電話相談	小児救急外来	小児救急電話相談	小児救急電話相談	小児救急外来
場所	日製ひたちなか総合病院				

★小児救急外来(日製ひたちなか総合病院)

ひたちなか市石川町20番1号

☎029-354-5111

(火・水・金曜日の受付時間内)

★小児救急電話相談(日製ひたちなか総合病院)

ひたちなか市石川町20番1号

☎029-354-5959

(月・木曜日の受付時間内)

▷土曜日(夜間)、日曜日、祝日、年末年始、お盆期間

★ひたちなか市休日夜間診療所

☎029-274-3240(診療日のみ)

ひたちなか市石川町20番32号

(日製ひたちなか総合病院敷地内)

診療日

日		土曜日	日曜日	祝・年末年始 (12/31～1/3)	お盆期間 (8/13～15) ※土・日を除く	
		受付時間				
昼	9時～11時30分 13時～15時30分	X		診療	診療	
夜	19時～21時30分	診療	診療	診療	X	

※救急診療は、急病の方の応急処置をすることを目的としています。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

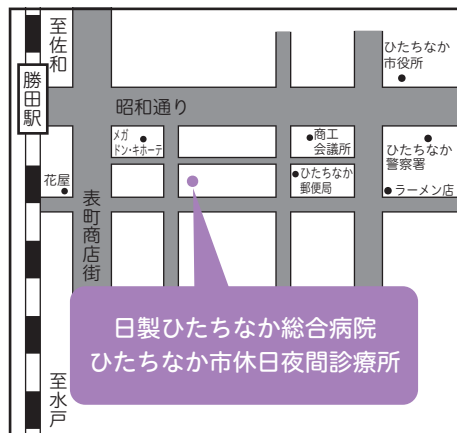
※健康保険証と診療代金(マル福該当の方は医療福祉費受給者証)を忘れずにお持ちください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます(要登録)

市休日夜間診療所では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。利用には登録が必要です。詳しくは、マイナポータルをご覧ください。



マイナポータル▶



日製ひたちなか総合病院
ひたちなか市休日夜間診療所

その他の小児救急

★茨城子ども救急電話相談

24時間対応

プッシュ回線、携帯電話からは…

☎ #8000(局番なし)

すべての電話からは…

☎ 050-5445-2856

★子どもの救急(生後1か月～6歳児)

●インターネットアドレス

<http://kodomo-qq.jp>



★茨城県救急医療情報システム

●インターネットアドレス

<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>



★全国版救急受診アプリ「Q助」

●総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app/html



お医者さんの上手なかかり方

普段から、子どもの平熱を知っておくこと、応急手当を知っておくこと、おかしいと思ったら早めに受診することは重要なポイントです。いざという時にあわてずに、冷静に判断しましょう。かかりつけ医を持っているとより安心です。

お医者さんに行く前に、以下のことを頭の中でよいのでよく整理しておきましょう。

- どんな症状か。
- その症状はいつからあるか。(何時頃から、1日何回くらいなど具体的に)
- どんな状態ではじまったか。
- 時間とともにどう変わったか。
- どのように対処したか。
- 今までに大きな病気にかかったことがあるか。
- 薬や食べ物にアレルギーがあるか。
- 家族にも同じ症状があるか。

☑ 病院に持っていくもの

- 健康保険証 母子健康手帳
- 診察券
- マル福受給者証(マル福該当者)
- 子どもの状態がわかるもの(体温の記録等)
- 飲んでいる薬や薬の名前がわかるもの

☑ 受診時に持って行くと便利なもの

- 着替えやタオル 替えオムツ
- ミルクセット ティッシュペーパー
- おもちゃや絵本等

ひたちなか市の医療機関については、ホームページに掲載しています。

(ひたちなか市公式ホームページ 市内の医療機関一覧)

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/fukushi/iryo/1007147/1005630.html>

